

## (14) 第29回 都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会

1. 主 催 伊勢市・伊勢市教育委員会・(公財)日本ソフトテニス連盟
2. 期 日 平成30年3月26日(月) 監督会議 午後3時～3時30分  
開 会 式 午後4時～  
3月27日(火) 受 付 午前8時～8時30分  
競技開始 午前8時30分  
3月28日(水) 競技開始 午前8時30分  
(予備日なし)
3. 会 場  
〔監督会議〕 三重県営サンアリーナ・レセプションルーム  
〒516-0021 三重県伊勢市朝熊町4383-4 TEL 0596-22-7700  
〔開 会 式〕 三重県サンアリーナ・メインアリーナ  
〔競 技〕 (1)団体戦 ①三重県営サンアリーナ(室内木床コート6面)  
②三重交通Gスポーツの杜伊勢体育館(室内木床コート2面)  
〒516-0023 三重県伊勢市字治館町510 TEL 0596-22-0188  
(2)個人戦 伊勢市市営庭球場(砂入り人工芝コート12面)  
〒516-0033 三重県伊勢市古市町355-3 TEL 0596-28-6386
4. 種 別 男子・女子 団体戦・個人戦(ダブルス・シングルス)
5. ル ー ル ソフトテニスハンドブックによる
6. 大会使用球 ケンコーボール
7. 練 習 平成30年3月25日(日) 午前10時～午後4時 伊勢市市営庭球場 無料  
3月26日(月) 午前 9時～午後3時 伊勢市市営庭球場 無料  
(申込による割当制)
8. 参 加 資 格  
(1) 各都道府県で、推薦された中学生で、かつ、保護者の承諾が得られた者(1、2年生)。  
(2) 技術等級制度および公認審判員制度の有資格者であること。  
(監督についても公認審判員制度の有資格であることが望ましい)
9. チームの編成 監督1名・選手6名以上8名以内で1チームを編成する。
10. 試合方法  
団体戦 (1) 男子・女子ともに点取り法による3ペア対抗戦。  
(2) 原則として男子・女子ともにトーナメント戦により行う。都合により試合方法をかえることもある。  
(3) 対戦の都度オーダーを変えてもよい。  
個人戦 (1) トーナメントで行う。

## 11. 参加チーム数

### (1) 団体戦

各都道府県から男子・女子とも各1チーム、開催地は各2チーム。

### (2) 個人戦

ダブルスは、各都道府県から男子・女子とも各3ペア以内、ただし開催地は各6ペア以内とする。  
シングルスは、各都道府県から男子・女子とも各2名以内、ただし開催地は各4名以内とする。  
ダブルスとシングルスは重複して出場することは出来ない。また、ダブルスとシングルスの出場選手の入替およびシングルス出場選手の変更は認められない。

## 12. 参加料 1チーム 10,000円(個人戦込み)

※会員登録制度の未登録者(監督を含む)が含まれる場合 1チーム15,000円

## 13. 申込方法

(1) 大会申込システムにて各都道府県連盟より申し込むこと。

(2) 出場承諾書は日本連盟へ提出すること。

(3) 申込期日 平成30年2月13日(火)

(4) 承諾書提出先 〒140-0014 東京都品川区大井1-16-2-201  
(公財)日本ソフトテニス連盟 全日本中学生大会係

## 14. 宿泊申込

(1) 宿泊申込先 伊勢市旅館組合

〒516-0075 三重県伊勢市一志町4-10 TEL 0596-28-3325

(2) 宿泊締切日 平成30年2月13日(火)

## 15. 参加の条件

(1) ユニフォームは、連盟が公認したメーカーの製品で「ユニフォーム等の着用基準」(別表5)を遵守した製品を着用すること。

(2) シューズは、連盟が公認したメーカーのテニスシューズを着用すること。

(3) ラケットは、連盟の公認マークが添付されたものを使用すること。

(4) 所定時刻まで受付を終了し、開会式にはユニフォームを着用の上、必ず参加すること。

(5) 前年度優勝者(団体戦・個人戦)は優勝杯を整備し、開会式で必ず返還すること。

(6) 会員登録証(登録会員)、公認審判員ワッペンを携行し、審判を担当するときはワッペンを左胸に着用すること。

(7) 選手変更をする場合(別表2参照)、必ず支部長印のある変更届(別表3)を日本連盟に提出すること。緊急の場合は会場に持参し、大会競技委員長の許可を得ること。

(8) 参加者は大会前に健康診断を受け、大会期間中は健康管理に十分留意すること。また、健康保険証を持参すること。

(9) 各都道府県で、推薦された中学生で、かつ、保護者の承諾が得られた者(1、2年生)。

(10) 本連盟指定のゼッケンを着用し、必ず四隅を止めること。

(11) 本大会に係わる映像等の広報についての活用と一切の権利については、本連盟に帰属し、承諾するものとする。

## 16. アンチ・ドーピングについて

この大会は日本アンチ・ドーピング規程が適用されます。ドーピング検査およびアンチ・ドーピング活動については、本冊子掲載の「ドーピング検査について」、「アンチ・ドーピングについて」、「ドーピング検査 Q&A」を熟読すること。